

粉じん作業特別教育

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法令では、常時特定粉じん作業に従事する労働者に対し、じん肺の減少を図るための特別教育を行わなければならないことが、定められております。

※ 受講修了者には、粉じん特別教育の修了証を交付いたします。

1. 講習日程

第1日目	令和4年12月7日(水)	学 科	10:00~15:40	・粉じんの発散防止 ・作業場の管理 ・呼吸用保護具の使用 ・関係法令 等
------	--------------	-----	-------------	---

2. 講習概要

会 場	奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4	近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。	
定 員	35名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会	
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。		
持参するもの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート		

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

3. 受講料

単位：円

	受 講 料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	7,000	880	7,880
会 員 外	8,000	880	8,880